

地区計画検討会(第2・3回)のあらまし

右図の北町2丁目西部地区では町会・商店会の推薦の方々及び公募の方々にご参加いただき「まちづくりルール（地区計画）」の内容づくりに取り組むため、地区計画検討会で検討を進めています。

第2回（平成24年5月15日）では、地区計画制度の紹介、地区の現状・課題の確認を行いました。7月には、当該地区に土地・建物の権利を持っている方々、居住・商売している方々を対象にアンケート調査を行い、その結果を基に、第3回（平成24年9月4日）では地区計画の目標、方針の検討などを行いました。

以下に、検討会での主なご意見を紹介します。



●主なご意見

～旧川越街道について～

- ・旧川越街道は、交通量が多くスピードを出す車も多いので、拡幅後の安全性の確保が心配だ。
- ・昔、商店街のにぎわいが好きで移ってきた。最近、商店街の商店が住宅に変わっていって、活気が減っていくのを何とかしたい。
- ・今は旧川越街道沿いに集合住宅が建っても1階部分を店舗にしないことが多い。
- ・地元商店では、後継者がおらず商売をやめる人が多い。「ここにしかないもの」で人を呼ぶような商店街にしたい。

～地区計画の目標、方針について～

- ・緑についての視点も追加してほしいが、住宅地の緑化は難しい問題である。
- ・田柄川緑道は大切にしたい。
- ・災害に強く、安全で安心なことが一番大切である。
- ・住宅の形態が、戸建てから集合住宅に変わっていくことも考えて、内容を検討していく必要がある。

問合せ先



練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課
TEL : 03-5984-4749 (ダイヤルイン)
担当：小板橋・北條・香川

北町地区まちづくりニュース

平成24年10月 第41号

発行：練馬区環境まちづくり事業本部
都市整備部東部地域まちづくり課
編集協力：株首都圏総合計画研究所
(まちづくりコンサルタント)

北町地区では、災害に強く安全で住みよいまちをめざして、平成8年度から密集住宅市街地整備促進事業を進めております。この事業では、災害に強い住宅への建替えの促進、道路・公園などの基盤整備に取り組んでいます。これまでの取組みや成果は2・3ページをご覧ください。

住まいの相談会を開催します！

住まいの相談会では、建替え・改修などの際に受けられる支援制度（戸建て住宅の耐震改修工事への助成、共同建替えなど）のご相談も行うようにしました。また、住まいに関することであれば、どのような相談でも受付けますのでお気軽にご来場ください。なお、予約は不要です。

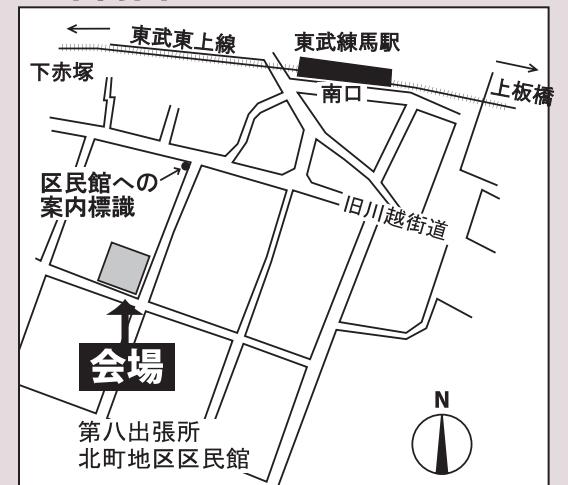
⇒住まいの相談会

日 時 平成24年10月17日(水)
13:00～16:00

場 所 北町地区区民館1階多目的室
(北町2丁目26番1号)

※当日は直接会場へお越しください。なお、駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

●案内図



⇒住まいの出張相談

日 時 平成24年10月17日(水) 10:00～17:00

場 所 相談を希望される皆様のお宅に訪問します。
申込み 別紙「住まいの相談会・出張相談のご案内」をご覧ください。

まちづくりの状況をお知らせします

公園整備

<北町2丁目公園(仮称)>

平成25年
4月の開園
を目指して、
整備します。



イメージパース▶

道路整備

<主要生活道路6号線>

平成22年2月に「旧川越街道まちづくりの会」からいただいた提案を基に、区が整備計画を作成しました。道路整備のための工事を行う予定です。工期は、11月下旬から始め、来年の3月下旬に終わる予定です。



▲旧川越街道

道路整備

<主要生活道路2号線3期>

道路整備が
完了しました。
ご協力ありがとうございました。



ルールづくり

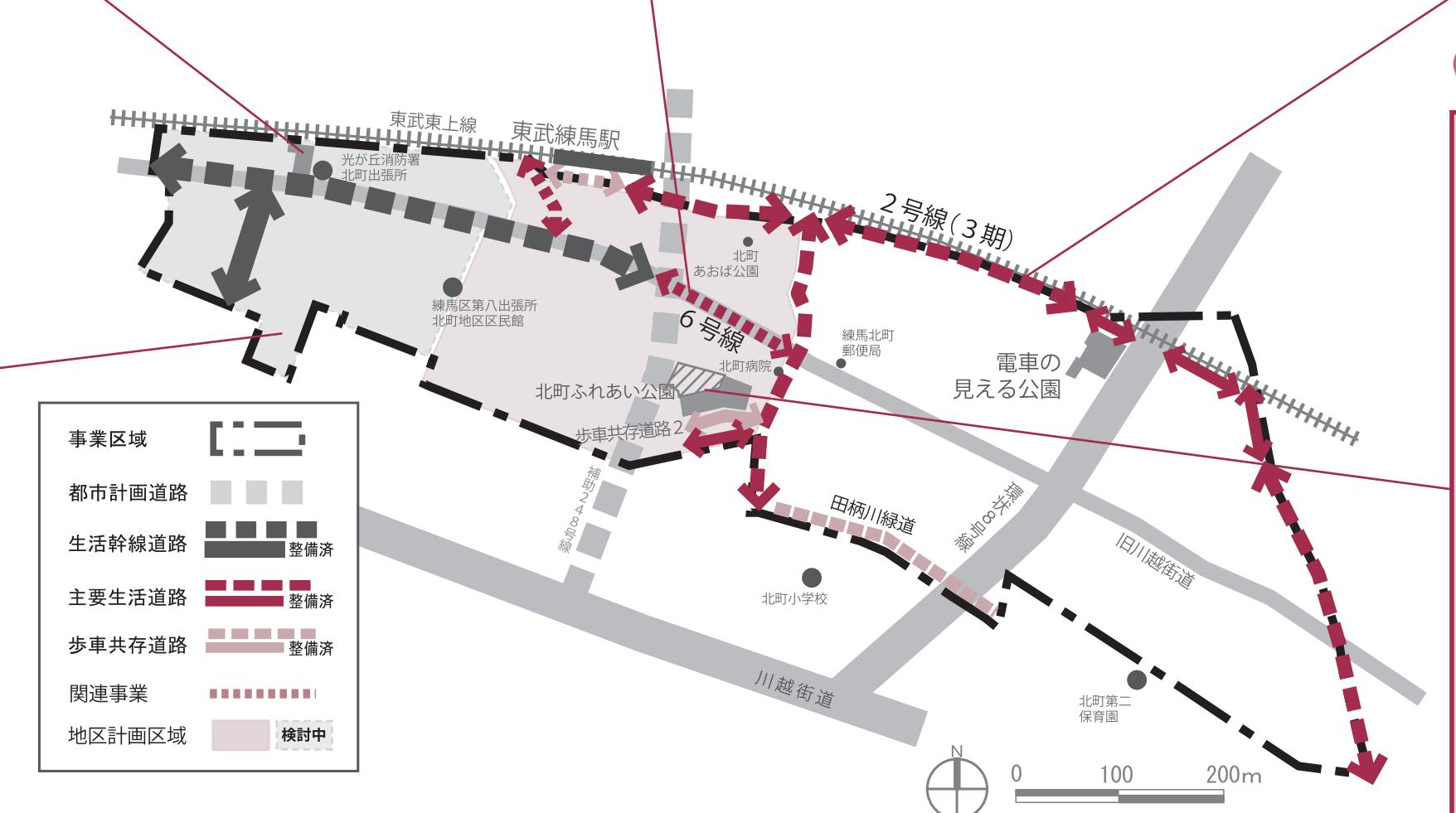
<北町2丁目西部地区 地区計画検討会>

昨年度より、北町2丁目西部地区地区検討会を立ち上げ、1～2か月に1回、検討を行っています。詳細は4ページをご覧ください。



▲検討会の様子

イベント 11/4(日)



<地区祭への出展（予定）>

11月4日(日)に北町小学校にて地区祭が開催されます。毎年まちづくりに関連する内容のブースを出していますが、今年度は子どもを対象にした『もしもに備える防災クイズ』を行う予定です。

これまでの地区祭での取り組みの様子▶



当地区では、災害に強いまちをめざして生活幹線道路（幅員9m）および主要生活道路（幅員6m）の拡幅整備を進めています。沿道関係者の皆様におかれましては、道路整備事業に何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願ひいたします。

公園整備

<北町ふれあい公園の拡張>

まちづくりニュース39号にて、北町ふれあい公園拡張についてのスケジュールをお伝えしましたが、このたび、北町第二保育園・児童館の建物の耐震改修を行うこととなり、改修工事を行う間、北町ふれあい公園の拡張用地に仮設園舎が建てられることになりました。

それに伴い、公園整備・開園のスケジュールが以下のように変更になります。

H25. 4月～7月中旬
仮設園舎建設期間

H25. 7月下旬～H26. 4月上旬
仮設園舎使用期間

H26. 4月中旬～6月
仮設園舎解体期間

H26. 9月～H27. 3月中旬(予定)
公園拡張整備期間

H27. 4月(予定)
開園